

令和4年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会 公園部会議事録

1 日時：令和4年8月19日（金） 午前9時30分～午前11時51分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター 10階 101会議室

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員（部会長）、木下 剛委員、宮本 聡委員、望月 悦子委員

(2) 事務局

(都市総務課)

橋本都市総務課長、関谷課長補佐、舘主査、元起主任主事

(公園緑地部)

石橋公園緑地部長

(公園管理課)

佐野運営調整担当課長、池田主査、小島技師、武内技師

4 議題：

(1) 稲毛海浜公園教養施設〔花の美術館・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂〕の年度評価について

(2) 都市緑化植物園の年度評価について

5 議事の概要：

(1) 稲毛海浜公園教養施設〔花の美術館・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂〕の年度評価について

令和3年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) 都市緑化植物園の年度評価について

令和3年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

○関谷都市総務課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

事務局をしております都市総務課課長補佐の関谷でございます。

それでは、令和4年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、5名中4名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

開会に当たりまして、公園緑地部長の石橋より御挨拶申し上げます。

○公園緑地部長 おはようございます。公園緑地部の石橋でございます。

委員の皆様には大変お忙しいところ、先月29日に引き続き御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の公園部会でございますが、稲毛海浜公園の花の美術館、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂の4施設からなる教養施設及び都市緑化植物園につきまして、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的としまして、年度評価を実施するものでございます。

まず、稲毛海浜公園教養施設の指定管理についてでございますけれども、稲毛海浜公園施設リニューアル整備・運営事業、現在進めておりますが、その一環として、非公募によりまして株式会社ワールドパークを選定し、平成30年度からの2年間は現状のまま運営を継続いたしました。

それに続く、令和2年度からの3か年、現行期間につきましては、段階的に指定管理業務を縮小しながら建物の保全改修を進めまして、最終的に事業者が運営する施設への移行というものを現在進めているところでございます。

本部会への御報告が遅れて大変申し訳ございませんが、来年度からの事業者によるリニューアルに向けてまして、本年4月から花の美術館を休館しまして、千葉市の施工によりまして、基本的な施設の改修工事を行っておるところでございます。この市の工事が完了後、事業者が内装工事等に着手いたしまして、来年の秋頃、供用再開予定でございます。

したがって、指定管理期間につきましては今年度で最終となりますが、来年度以降については、都市公園法の管理許可制度を活用し、適用しまして、引き続き魅力的な施設の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

関連しまして、稲毛海浜公園リニューアル事業全体の進捗でございます。

令和元年度10月の白い砂浜のオープンに始まり、令和3年4月にsmall planet CAMP & GRILLのオープン、また本年4月には、海へ延びるウッドデッキ、また7月にはプールの一部リニューアルオープンということで、市と民間による施設運営を段階的に進めております。

本日は、お手元に写真のほうを3枚お配りしているかと思いますが、簡単に御説明申し上げます。

まず、(1)のsmall planet CAMP & GRILLでございます。御覧のように、グランピング施設、これは民設、民営で、現在16サイトほど設置して営業しているというところでございます。左下にあるように、既存の林間を活用して自然豊かな環境の中でお食事をお楽しみいただける。右下の写真は管理棟でございます。中にシャワー室等を併設しているという形でございます。

続きまして、(2)の海へ延びるウッドデッキ、本年4月にオープンいたしております。左上ですね。栈橋構造の基本的な躯体部分につきましては千葉市の費用、建設負担金ということで市の費用です。上部にシェードといいますか、日よけのようなものが乗っておりますが、これは民間施設が建設したものであるということになります。非常に夕暮れ時から夜を楽しむという民間の提案もありますので、写真御覧のように、夜はライトアップなどもしております。また右下の写真にございますように、先端部にピアカフェと呼んでおりますが、カフェバーみたいなものを展開して、夕涼みをしながらこの海上でのゆったりとした時間をお過ごしいただける、そんなような施設を整備してございます。

また(3)のプールでございます。左上の写真にございますように、プールサイドの塗り替えというのを民間により行っております。また、写真にございますようにエア遊具ですか、こういった魅力ある施設も民間のほうが工夫して展開しております。左下の写真ですが、レストランの内装を一新して、清潔感のあふれる施設へとリニューアルがされた。また右上、プールサイドに戻りますが、パラソルを畳んでおりますけれども、野外卓とパラソルがセットになって有料で提供する施設になっておりますが、こういったサービスの向上、また、事業者の工夫によりまして、テーブルはついてないけれどもパラソルだけあって無料でお使いいただける、そういったサービスなども展開しております。右下になりましてロッカールーム、これも内装、またロッカー自体、本体も民間事業者によりまして新品なものに替わっているというところでございます。

こういったことで、官民連携してリニューアル事業に、まだ道半ばというところでございますが、引き続き海辺のポテンシャルを生かしていくという方向でやっていきたいと思っております。

さて、話は変わります、都市緑化植物園でございます。新しい指定管理者、株式会社日比谷アメニス東関東支店となって、初めての年度評価となります。植物園に精通した事業者の公募により選定されまして、令和3年4月から8年3月までの5年間を指定期間としまして、管理運営を行っているところでございます。

両施設のさらなる魅力向上のためにも、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○関谷都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に会議の公開及び議事録の作成について御説明をいたします。

お手元の資料3、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてを御覧ください。

本日の会議は1、会議の公開の取扱いの(2)により、一部非公開としておりますので、あらかじめ御承知ください。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定とさせていただきます。

なお、傍聴者の皆様にお問い合わせ申し上げます。

傍聴に当たりましては、お手元の資料4、傍聴要領に記載された事項をお守りいただきますようお願いいたします。

なお、議題(1)及び(2)の最後に、各指定管理者の財務状況について意見交換を行いますが、非公開とさせていただきますので、お声がけした際には一旦退室いただくようお願いいたします。

それでは、ここから石井部会長に議事の進行をしていただきます。

石井部会長、よろしくお願いいたします。

○石井部会長 石井です。おはようございます。

それでは、私が議事進行をさせていただきます。

会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議題(1)稲毛海浜公園教養施設〔花の美術館・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂〕の年度評価についてに入ります。

まず資料7-1、令和3年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から、7、総括、(2)市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 おはようございます。公園管理課の佐野でございます。

では着座にて説明させていただきます。

それでは、資料7-1をお開きください。

まず初めに、1、公の施設の基本情報から御説明申し上げます。

施設名称は、稲毛海浜公園教養施設(花の美術館、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂)です。

ビジョンですが、花の美術館は、花と緑の豊かな良好な都市環境を創造するため、より多くの市民に花や緑の大切さを伝え、緑化や緑の保全に対する意識の普及・啓発を図るとともに、公園利用者の憩いの場、レクリエーションの場として機能する。

稲毛記念館ほか2施設は、市民が郷土の歴史・風土への理解を深めるとともに、文化・教養の向上を図る場として機能するでございます。

ミッションですが、花の美術館は3つございます。1つ目は、花や植物の育て方、管理方法など、市民の日常的な緑化活動に対する指導や相談を行うとともに、花の飾り方、楽しみ方など、花の文化に触れながら、「花のある豊かな暮らし」を提案すること。2つ目は、花や植物の展示、講習会などを通じて緑化活動や植物に対する学習の場を提供すること。3つ目は、四季折々の花や植物の姿が楽しめる見本園を開放し、レクリエーションの場を提供することでございます。

稲毛記念館ほか2施設は2つございます。1つ目は、稲毛海岸の歴史・風土への理解を深める展示等により、来園者に学習の機会を提供すること。2つ目は、市民が快適な環境の中で日本の伝統的な文化活動をはじめ、様々な文化活動を展開できる場を提供することでございます。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりとなっております。

次に、成果指標と数値目標ですが、これらはまとめて御説明いたします。1つ目は、花の美術館の入館者数で、目標は年間10万4,000人以上となっております。2つ目は稲毛記念館ほか2施設の利用者数と入館者数で、目標は年間19万4,000人以上です。

では次に、2、指定管理者の基本情報です。

指定管理者名は、株式会社ワールドパーク、2つ飛ばしまして、指定期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間でございます。選定方法は、非公募です。非公募とした理由ですが、稲毛海浜公園施設については民間活力を導入したりリニューアル整備運営事業を進めていくこととしており、平成29年6月に株式会社ワールドパーク連合体と基本協定を締結しました。それにより、一体的な再整備を段階的に進めております。

指定管理施設については、公園の魅力向上と効率的な管理運営を進めていくため、ワールドパークに委託することが最善としたことによるものです。

管理運営費の財源は、指定管理料及び利用料金収入となっております。

では、2ページをお願いします。

3、管理運営の成果・実績、(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況でございます。

1つ目の、花の美術館の入館者数ですが、目標10万4,000人に対し、実績は7万6,067人、達成率は73.1%となりました。2つ目の、稲毛記念館ほか2施設の利用者ですが、目標19万4,000人に対し、実績は26万5,854人、達成率は137%となりました。

3ページを御覧ください。

4の収支状況です。(1) 必須業務収支状況のアの収入ですが、指定管理料の実績が1億4,386万1,000円です。また、利用料金収入の実績が1,466万8,000円です。計画との差は440万1,000円の増となっております。これは、コロナ禍を考慮して令和2年度の実績ベースで計画していたんですが、想定よりも利用者が増えたことで増となったものです。その他の収入の実績は190万3,000円で、こちらもフラワーカレッジの参加者数が増えたことによるものです。結果、実績の合計では1億6,043万2,000円、計画との差は530万4,000円の減となっております。

次に、イの支出ですが、人件費の実績が1億66万3,000円です。計画との差は4,143万1,000円の増で、円滑な運営を重視した人員配置を行ったことによるものでございます。事務費の実績は2,826万9,000円、計画との差が1万8,000円の減です。管理費は5,486万4,000円、計画との差が825万6,000円の減で、当初想定していたより光熱水費がかからなかったことや、公園内に民設、民営のsmall planet CAMP & GRILLが増設されまして、保安警備費用の指定管理施設への按分が減少したことによるものです。委託費はゼロ円で、花壇管理費を直営としたことによって減少となったものです。ただ、実施に当たっては資

材を購入しておりますので、その費用を事務費に計上しております。そういった理由で減少しております。その他の事業費は94万5,000円で、計画との差が16万6,000円の減となっております。この結果、支出の合計は1億8,474万1,000円という実績で、計画との差は2,961万3,000円増となっております。

それでは、4ページをお願いします。

(2) 自主事業収支状況です。自主事業は183万3,000円の収入に対して、支出が175万9,000円です。

(3) 収支状況は、必須業務と自主事業を合わせた全体の状況となっておりますが、必須業務の収支は2,430万9,000円の赤字、自主事業は7万4,000円の黒字であるため、全体の収支は2,423万5,000円の赤字となっております。

5、管理運営状況の評価、(1) 管理運営による成果・実績ですが、各施設の数値目標の達成率から、花の美術館の評価はD、稲毛記念館ほか2施設がAとなっております。

では、5ページを御覧ください。

(2) 市の施設管理経費縮減への寄与ですが、選定時の提案額と同額または5%未満の削減となっておりますので、評価はCとなっております。

(3) 管理運営の履行状況ですが、指定管理者の自己評価は、3の(3)施設における事業の実施がA、1の市民の平等利用の確保、施設の適正利用、それから2の(1)人的組織体制の充実、それから3の(2)利用者サービスの充実の3項目がB、その他は、水準どおりの管理運営がなされているということでCとなっております。

次に、市の評価ですけれども、3の(1)幅広い施設利用の確保についてはBとしました。その理由としては、野外音楽堂は通常午後5時までとしているところ、夏季期間は午後7時まで延長したこと、そして花の美術館では、SNSによる開花情報やイベント情報等の積極的な発信を行ったことを評価したものであります。また、(3)施設における事業の実施についてもBとしました。4月からsmall planet CAMP & GRILLというバーベキュー施設がオープンして、各施設で相互にポスター掲示を行ったり、イベントを同時開催して園内の回遊性を高めるなどして、利用者の増加に資する取組を進めたことを評価しているものです。

2の(1)人的組織体制の充実についてはCとしております。モニタリングレポートによる集計結果では、Bという判定を行っておりますが、一時的にはあるんですけれども、市との連絡調整、それが遅滞する状況が発生したりですとか、あと指定管理者内の情報共有等が不十分な状況が発生した事実を踏まえまして、評価の修正を行ったものです。

これら以外の項目については、水準どおりの管理運営がなされていると考えておりますのでCという評価になっております。

それでは、6ページをお願いします。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応です。アンケートにある、夏の駐車場の混雑解消や、キャッシュレス決済の導入など、長期的に検討を要する課題についても今後ぜひ検討いただきたいとの御意見をいただいておりますけれども、これ

につきましては、令和3年度のプール営業開始前に施設リニューアル整備・運営事業の一環として第1駐車場、プールに近い駐車場ですが、そちらの出入庫ゲートや精算機を含むシステムを改修いたしました。その結果、車両の出入り等の混雑は改善した状況がございます。また夏休み期間中の土日やお盆休みは満車となりますので、隣接の地方卸売市場の駐車場を昨年同様、臨時的に確保しまして、併せて公共交通機関の利用の啓発に取り組んでおります。また、花の美術館のキャッシュレス決済についても、まだ導入はこれからなんですけれども、導入に向けて今ワールドパークが検討を進めております。

次に、6、利用者ニーズ・満足度等の把握の(1)指定管理者が花の美術館、稲毛記念館で行った利用者アンケートの調査結果となります。回答数につきましては、花の美術館が644人、稲毛記念館が79人となっております。

まず、花の美術館ですが、かいつまんで御説明すると、利用者の7割が市内にお住まいの方で、年齢層は若年層から高齢の方まで幅広いんですが、60代以上の方が約半分を占めているという状況です。花の展示や管理の満足度については、「良い」と「やや良い」を合わせると約9割となっております、高い評価をいただいております。利用回数については、初めての方が約2割、3回以上の方が約8割となっております。一番良かった施設については屋内の花、つまり展示棟内の花を指しておりますが、こちらが34.1%、次いで前庭が19.2%、温室が14.8%となっております。

稲毛記念館は利用者の約8割が市内にお住まいの方で、年齢層は40代以上の方に幅広く利用されているという状況です。来館目的ですけれども、公園に来たついでと休憩室利用で5割強となっております、施設の印象は「大変良かった」と「良かった」で約8割を占めている状況です。

では、7ページを御覧ください。

(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応です。指定管理者に寄せられた意見にありますけれども、キャッシュレスに対応してほしい、これは先ほども御説明したところですが、今、リニューアル事業者のほうで整備後に向けて検討しています。

では、7番の総括です。

(1)指定管理者による自己評価はBとなっております。所見に記載されている内容の要点を申し上げますと、花の美術館では、コロナ禍においてもより多くの市民の方々に安心して楽しんでいただけるようこまめな対策と丁寧な対応を心がけた。展示は植物や自然素材を利用したイベントに力を入れ、ファミリーで楽しめる施設のイメージを訴求した。また、新たな試みとして、ワンちゃんデーを開催し、新たな需要の開拓を行った。利用者からの意見のほとんどが感謝や褒め言葉に移行し、職員の熱意がお客様に伝わったことを実感した年度となった。

稲毛記念館では、展示やワークショップ、キッチンカーの誘致などで施設の活性化に尽力し、閑散期の利用増加となった。コーヒー売店も散歩客の立ち寄りコースとして定着

し、従来の資料館的な立ち位置から活性化施設としての活用可能性が見えたとのことです。

次に、(2)市による評価はCとなっております。新型コロナウイルス感染症の状況下でしたが、昨年度と比較して、各施設とも利用者が大幅に増えました。基本的な感染対策と、混雑時には一時入場制限を行うなど、適切な対応ができました。

花の美術館については、季節ごとのマルシェの開催や、ワークショップ、クイズラリー等、様々な事業展開を行ったことを評価しております。今年度からは、花の美術館の建物の保全や、事業者による改修工事を行うため、来年半ばまで休館させていただいておりますけれども、フラワーカレッジ等の講座は稲毛記念館で開催するなど、可能な限り事業の継続に努めているところでございます。引き続き、利用者満足度を低下させないよう適切な管理運営を期待したいとしております。

また、教養施設、これは野外音楽堂のことを指しておりますけれども、夏季期間中は貸出時間の延長を行うなど、利用者のニーズを捉えた運営を行ったことを評価しております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ここで、本日御都合により御欠席されている観音寺委員から御質問を書面で行っていただいておりますので、事務局から紹介をお願いいたします。

○関谷都市総務課長補佐 観音寺委員からは、質問を2ついただいておりますので、ここで紹介をさせていただきます。

資料7-1の3ページにある収支状況の支出の人件費についてですが、計画で5,900万円から実績1億66万円にかけて4,100万円の大幅増となっております。人員配置を厚くしたためとなっておりますが、この増加が響いて必須業務の収支は2,400万円の赤字となっております。詳細を見ると、常勤職員の増加1,340万円が大きいほか、法定福利厚生費7,200万円についても計画では計上されていない項目です。また、事業計画書にある自主繰入負担金2,053万円も事業報告ではなくなっていますが、この計上根拠等についても不明です。このあたりの実態について御説明をいただければということです。

もう一つの質問が、3ページにある収支状況の委託費ですが、計画3,300万円に対して、実績はゼロ円となっております。費目見直しが理由となっております。詳細を見ると、花壇管理費となっておりますが、これは人件費増加等に伴い、外部委託をせずに自主管理に切り替えたという理解でよろしいでしょうかということです。

以上です。

○石井部会長 では、今の観音寺委員からの質問に対しての回答をお願いしたいと思うのですが、最初のほうの質問については、資料7-5の15ページと、これは計画のほうで、資料7-6の47ページ、これは実績の報告のほうだと思うのですがけれども、その表に人件費の内訳とかも書かれておりますので、それも踏まえながら御説明いただければと思います。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 公園管理課の佐野です。

人件費の増につきましては、昨年度は常勤職員を含めて、ワールドパークの社内では、退職者が多かったというふうに聞いております。それで、本社から職員を派遣して対応したりとか、新規雇用による人件費が増えたというような説明をいただいております。

本社のほうで何をやっているかという、その発注作業であるとか契約関係事務、それから報告書の関連の作業ということで聞いておりました、指定管理に関わる部署はその事業内容について相互にその業務内容が理解されるように、共有されるように、なるべく多めの人材でその対応をしていくということで、今回対応したことによって人件費が増加したというふうに聞いております。

法定福利厚生費については、計上漏れということで説明を受けておりました、また、自主的繰入負担金については、指定管理料が減額する中で、減額した分の人件費を自主財源から持ってきているというふうに説明を受けておりますけれども、その提案時から計上はしているんですけれども、決算書が煩雑化するおそれがあったため事業報告書には自主財源による充当分を記載していなかったというふうに説明を受けております。

以上でございます。

それから、2点目の質問の回答についても……

○石井部会長 まず、今の点について委員の中で関連した質問があれば。

○宮本委員 1のほうですか。

○石井部会長 自主事業は当初の計画より非常に縮小していますね。自主事業の収入は2,100万ぐらいを計画して実績は最終的には180万でした。かなり人員が余ったのでは。その人員を、必須業務のほうに投入したのかと思われましても、自主事業との関連あまりないのですか。かなり人件費が減っていますね。それと必須業務の人件費の増加が絡んできているのかなと思いますけれども、そこら辺は関係ないんですか。

○公園管理課職員 公園管理課の小島と申します。

資料7-5の収支予算書ですけれども、自主事業の支出合計2,129万9,000円のうち、先ほど説明させていただいた自主繰入負担金に関する部分が約2,000万円入っております、それを抜かしたもので確認いたしましたところ、自主事業に関しましては、自主繰入負担金を抜かした計画額が収入76万9,000円に対して実績183万円、支出76万9,000円に対して実績175万円というところなので、収支が2倍近くになっております。これはあくまで令和2年度の実績等を考慮して令和3年度の計画をつくっているんですけれども、令和2年度より自主事業を多く展開したことで計画より実績が増えているような状況になっております。

○石井部会長 人件費で、もともとの事業計画では社員9名で3,678万円、実績のほうだと常勤職員ということで5,059万円、ここで1,400万円もう増えているわけですけれども、この社員さんがどこに、どういう立場に当たるかという、資料7-5の2ページ、この組織図の中で社員と書かれている人、これが今の人件費のところの社員であったり常勤職員に当たるかと思うのですが、増えた方たちというのはどこに当たる方が増えたんでしょう

か。事業計画の9名はここに書いてある社員（1）、社員（1）とあるところ、この合計の9名だと思うんですけども。

○公園管理課職員 御説明させていただきます。

まず、上の部分の統括現場責任者と企画責任者、現場責任者については、こちら本社側の職員になるんですけども、こちらのほうでまず計画上3人のところを実際実績としては11人となったようなところではあるんですけども、こちらについては、先ほど御説明した本社側で退職者がかなり多い中で、皆さんでフォローされた分で増えてしまった分となっております。

稲毛記念館については、こちらは変わらずとなっております。

花の美術館については、こちらも、まず施設責任者の社員1名なんですけれども、こちらでも変わらず1名ではあったんですけども、実際退職される方もいらっしゃるって、最終的には1人で落ち着いたような状況ではあるんですけども、途中の経過の中で4名ほどいた中で、うち3名退職されたというような状況でございます。

そのほかについては、園芸スタッフの社員さん2名が1名に変わってまして、広報スタッフのほうで契約2名のところ社員1名で対応したような状況となっております。そのほかは社員はおりません。合計として、本社で社員が11名、記念館のほうで1名、花の美術館のほうで2名となっております、合計で14人の社員となっております、計画より5名ほど増えているような状況となっております。

○石井部会長 そのほか何か、この点についての御質問ありませんでしょうか。

○木下委員 資料7-1の5ページ、（3）管理運営の履行状況の中の3番、施設の効用の発揮の（2）利用者サービスの充実の部分で、特記事項のところに、アンケートの質問項目を追加したという記述が指定管理者のほうからございますけれども、これは具体的にどういった内容を追加したのかというのが分かれば教えていただきたいのが1つ。

それと、7ページになりますけれども、7番総括の（1）指定管理者による自己評価の所見欄の稲毛記念館に関する部分ですが、上から4行目にコーヒー売店も散歩客の立ち寄りコースとして定着した感もありというのは、これは、コーヒー売店というのがどちら、稲毛記念館の中のコーヒー売店ということですかね。散歩客の立ち寄りコースとして定着した感というのは、もうちょっと具体的に分かればお聞きしたいんですけども。

以上、2点になります。

○石井部会長 では、人件費の件は、先ほどのところまでで終わりにしまして、今の御質問に対して御回答いただければと思います。

○公園管理課職員 まず、1つ目にアンケートの件なんですけれども、年度評価シート、資料7-1の6ページ目を御覧いただきまして、こちらアンケート調査の結果となっておりますけれども、こちらの花の美術館の下から7項目のどんな施設が好きかというところから指定管理者のほうで令和3年度に新しく始めた項目になります。それ以上の項目については、定例的に毎月取っているような項目で、以下の項目については、来年度の秋以

降、民間事業者による管理運営が始まりますので、そちらに向けて柔軟にアンケートを取ったというような状況でございます。

2つ目の質問のほうに入りまして、年度評価シート7ページ目のコーヒー売店の件なんですけれども、こちらはおっしゃるとおり稲毛記念館の1階が休憩所のスペースとして開けている部分になるんですけれども、そちらにコーヒーサーバーを設置しまして販売しているような形になっております。定着した感というのは、これはあくまで指定管理者の主観的な意見になりますので、数値的に何か出ているというわけではないんですけれども、やはりお散歩コースで、御高齢の方とかは特に利用される方も多いので、その中である程度リピーターの方が多く見受けられたのかなとは推測しています。

以上です。

○木下委員 アンケートのほうは、これは、やはり利用者サービスの充実を考える上で、こういった質問項目を追加されたということですね。

それと、記念館のコーヒー売店の件は、休憩スペース、最近行ってないんですけれども、つけていただいたこのパンフレットを拝見しますと、相当写真が古いのかしれませんが、休憩室のところというのは、十分な椅子とテーブルがあるのでしょうか。

○公園管理課職員 すみません、稲毛記念館休憩室と書いてある写真だとテーブルが一、二台しか写ってないんですけれども、実際には10卓ぐらひはありまして、十分な量はあるかなという状況です。

○木下委員 ありがとうございます。

○石井部会長 よろしいですか。

では、先ほどの観音寺委員からの御質問の2点目にちょっと戻りまして、収支状況の委託費の件、これについての御説明をいただければと思います。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 これは資料7-1の説明の中でも申し上げたことであるんですが、委員のおっしゃるとおり、花壇管理を外部委託していたことがあったので、そういう事業計画となっていたんですけれども、実際には、昨年度に関しましては直営で花壇管理を行った関係で、その資材の購入費等が発生したんですね。それについては、事務費のほうにつけかえてやっているというような、そういう変化があったことで、こういったような形になっています。

以上です。

○宮本委員 確認ですが、ここに書いてあるように、今、花壇管理費というのを人件費のほうに持っていったということによろしいのでしょうか。観音寺委員が言われているような。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 そうですね、そのために人件費を増加させたということではないんですけれども、職員のほうで花壇管理を対応することで、その委託費の削減につながったという、そういう状況です。

○宮本委員 それがよく分からないですね、こちら辺のお金は自主管理とね。私が思っているのは、自主管理と必須業務を費目を厳密に分けて、移した場合はこの費用をこちらに移したとか、費用の付け替えを明確にし、当初と違うことをやったら必ず市のほうに報告す

る、その様な手続が必要なんじゃないかなと思います。金額が結構な金額になっていますね。期中で大きな動きが出てきたところを市のほうとして全部把握されていたんですか。

- 公園管理課職員 委託費はゼロなので、当初から月次報告で見ている中で把握をしていたような状況なんですけれども、特に事業計画の変更という手続まではやらなかったような状況になっています。
- 石井部会長 はい、どうぞ。
- 望月委員 同じく資料7-1の3ページ目ですが、管理費のうち光熱水費と保安警備費が減ったというところで、実績と計画に大分差があります。資料7-6の22ページが各月の内訳になるかと思いますが、中段にある光熱水費を見ますと、月による差がかなり大きくなっています。一方で、来場者の数は月によってそれほど極端に大きく違っている様子が見られず、また月によって閉館したとか、そういった点も特になかったように思います。これだけ差が大きくなってしまっている理由が何かあれば教えてください。
- 公園管理課職員 資料7-6の最後につけております収支決算書のほうでは光熱水費を2,100万円にしているところを、資料7-6の22ページの部分については合計1,700万円となっておりまして、こちら修正ができてなかったところおわび申し上げます。各月の推移なんですけれども、恐らく基本的に光熱水費は、電気代、水道代、ガス代入っておりますけれども、細かいところを把握できていなかったのも、確認して御報告差し上げたいと思います。
- 望月委員 4月が特に少な過ぎるので、計上する日の区切りか何かの影響があるのかと思いました。
- 公園管理課職員 4月分については5月分に計上されているような形になっていると思いますので、4月分については、逆に言うと3,000円が何かというところはあるんですけれども、4月分は5月に計上されていると考えていただいてもよろしいかと思います。
- 石井部会長 では、ちょっと私から質問させてください。
資料7-1、3ページの4、収支状況の利用料金収入、これが計画よりも実績のほうが増えていて、要因として想定より利用者が増加したためとあります。これは具体的にこの部分の利用者が増えたということになるのでしょうか。
- 公園管理課職員 利用料金収入については、ほとんどが花の美術館の入場者による入館料によるものでして、花の美術館の入館者数が令和元年度のコロナ前というところよりもかなり増えているような状況になりますので、主な要因としましては花の美術館の入館者数が増えたことによるものとなっています。
- 石井部会長 そうしますと、同じく資料7-1の今度は2ページのところの成果指標で、花の美術館の入館者数で数値目標が10万4,000人で、実績が7万6,000人、達成率73%でしたけれども、これが仮に100%になっていたとすれば、今の利用料金収入はもっと増えていただろうということになるのでしょうかね。
- 公園管理課職員 そのとおりかと思われます。

- 石井部会長 そうだとすると、100%を想定して計画ってつくっているわけではなかったのかという疑問も出てきちゃうんですけども。
- 公園管理課職員 そうですね、100%ではなくて、あくまで令和2年度の実績やコロナ禍というのを考慮した結果、想定は1,000万円というところだったんですけども、想定以上に公園利用者さんも増えた状況でしたので多くなったというようなところでございます。
- 石井部会長 はい、分かりました。
- 成果指標のところの、稲毛記念館ほか2施設の利用者数ということで数値目標19万4,000人に対して達成率137%の26万5,854人となっています。この成果指標を出すときの人数、この数え方について、この19万4,000人とか、それから実績の26万5,850人、どのように計算して出しているのかというのを教えてくださいませんか。
- 公園管理課職員 まず稲毛記念館ほか2施設の利用者数ということについては、稲毛記念館、先ほど申し上げたような休憩スペースを御利用される、無料で使われる方の分の利用者さんと、あと野外音楽堂や稲毛記念館の各諸室を利用する、有料公園施設を利用される方の合計となっておりますけれども、無料の利用者さんにつきましては、稲毛記念館にカウンターを設置しておりますして、そちらでカウントしているような形となっております。
- 石井部会長 資料7-6の15ページの上部の施設利用者の利用人数というところ、この数字だということでしょうかね。
- 公園管理課職員 はい、稲毛記念館の25万5,087人と野外音楽堂の1万767人を足した合計がこの実績の26万5,854人となっております。
- 石井部会長 有料の入場者については、一人ずつ何人ということで把握されているということですかね。稲毛記念館の無料の部分ですけども、カウンターというのはどこにどういうふうについていて、どうカウントをしているんでしょうか。
- 公園管理課職員 稲毛記念館は出入口が2か所ございまして、公園緑地事務所側といいますか北側と、海側の南側に2か所ございます。カウンターを設置しておりますのは、海側の1か所のみとなりまして、そちらで出て、入って、1人に対して2カウントというような状況になっているんですけども、出入口2か所のうち1か所ということで、ある程度件数として間違いはないのかなというところではあります。
- 石井部会長 すると1人の人が1日にトイレを何回か利用したら、そのたびごとに延べ人数でカウントはされちゃうということなんですかね。
- 公園管理課職員 おっしゃるとおりとなっておりますので、正確な数字というほどまでにはいかないんですけども、数値目標の設定自体過年度の実績の平均となっておりますので、数字の推移的なところで確認いただければと思います。申し訳ありません。
- 石井部会長 これまでも同じような数え方をされていて、それを基に数値目標をつくっていて、それよりもさらに越えていますよと、だから人数が増えていることは間違いはないということですかね。
- 公園管理課職員 はい、おっしゃるとおりです。
- 石井部会長 ありがとうございます。

資料7-2のモニタリングをした際の5ページのバツがついている項目のところなんです。労働条件確保ということで、モニタリング時に提出がなく確認が遅れたとか、それから次の7-3のモニタリング、ここでも同じく、5ページですけれども、労働条件確保についてバツがついています。これは一体どういうことだったのでしょうか。

- 公園管理課職員 まず、1回目のモニタリング時に提出がなく確認が遅れたということにつきましては、モニタリングを行った時点が11月16日なんですけれども、その時点で本来であればモニタリング当日に労働条件チェックリストというものを併せて御提示いただいたような形になっているんですけれども、そのタイミングで御提出がなく、後日催促していたところであったんですけれども、職員の入れ替わりなどによって、なかなか提出いただけなく、最終的に御提出いただいたのが1月、年明け中旬ごろの確認になってしまいました。その際にチェックリストの中で衛生推進者という者が選任されていないことが発覚いたしました。その時点で次の講習会というのが4月というタイミングであったため、2回目のモニタリングを3月18日に行っているんですけれども、その時点でも同じ項目でバツがついてしまったというような状況になっております。こちらにも記載しておりますが、4月18日が次回の講習ということで、既にその時点で講習会を受けまして、今は改善されているような状況となっております。
- 石井部会長 この衛生推進者が選任されていないという状況は、いつからあったのでしょうか。
- 公園管理課職員 4月の時点では既になかったというような形になっていまして、令和2年度中にその衛生推進者であった方が4月の時点で退職となりまして、その後4月から不在となっていた状況でした。
- 石井部会長 そうすると、ワールドパークさんのほうで、その時点ですぐに気がついていればというか、気がついて、本来講習を誰か受けてもらって新たに選任しなきゃいけないということ、それがそのまま1年間放置されちゃったということに結果的にはなるんですかね。
指定管理でやっていると少なくとも年に1回このような形での話があるとか、外部の目も入るといってもありますし、それから千葉市の方もモニタリングを年2回してということがあるわけなんですけれども、この後、管理許可になったときは、そういう観点というのはどうなるんですかね。千葉市が関与する、あるいは外部の目が入る、そういったところはどんな形になるのでしょうか。
- 佐野公園管理課運営調整担当課長 管理許可設置許可の施設に関しましては、特にこういった形での運営状況の確認というのは行ってないんですね。来年度、ワールドパークが移行した場合につきましても、既にあるような設置管理許可施設と同様の、こういう手続についてはなくなってしまうという、そういう状況です。
- 石井部会長 そのほか何か御質問はございませんでしょうか。
大丈夫でしょうか。
それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括、(2)市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括、（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、観音寺委員から御意見を書面でいただいておりますので、事務局から、御紹介をお願いいたします。

○関谷都市総務課長補佐 観音寺委員からの意見の御紹介をさせていただきます。

各施設の整備や管理の状況資料のほか、アンケートやモニタリング結果などを見る限り、丁寧な管理がされ、利用者からの要望等にも真摯に対応していると思われま。

指定管理期間は今回で終了となりますが、引き続き管理許可という形で同公園について適切な管理を続けていただくことを要望します。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

ほかに指定管理期間の最後の年となる今年度の管理運営をより適正に行うための意見、助言など、委員の皆様お願いいたします。

来年の3月までの話ということですね。

特にございませんでしょうか、何か、何でも御意見あればお願いしたいと思いますが。

はい、望月委員お願いします。

○望月委員 時流に合ったいろんな取組をされていて、その点は高く評価したいと思います。

今、委員の皆さんからもいろいろ御質問、御意見があったように、費用の内訳が不明瞭な部分、あるいは社員の人員配置がごちゃごちゃしているようなところがあり、今後管理する上で、どの分を適切に減らしていったら良いとか、効率的、効果的に運営するには、細かい内訳も把握していないと、かなり厳しいと思います。数字上もですし、人の配置についても今後、なかなか厳密にはやりづらい部分もあるとは思いますが、一層努力していただければと思います。

○石井部会長 そのほかよろしいでしょうか。

では、最後に私からですけれども、やはり管理運営という点ではおおむね市が指定管理者に求める水準に達している良好な管理は行われているんだろうなというように思われます。

ただ、やはり委員皆様から指摘があるとおり、ここどうなんだろうと思われるような部分もありますし、指定管理としてはあと半年ほどで終わってしまうわけですが、次年度以降、管理許可とか、そういう設置許可になったときには、ほかの目が入らないということもあるので、それでその運営がうまくいかなくなるとなるとやはり困りますので、今その指定管理期間で市がいろいろと話ができる間に、こういう疑問点も出ているとか、いろいろお伝えいただいて、今年度残りの部分というよりも、来年以降もちゃんとやってくださいと、これまで以上に頑張ってくださいということでの話をできるうちにしておいていただきたいなというように思うところがあります。

では、7、総括、（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、先ほどいただいた御意見等を含め部会の意見といたします。

最後に、資料7-7、7-8、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について意見交換を行います。

一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する非開示情報となりますので、同条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱第2の1の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

恐れ入りますが、傍聴人の方は一旦御退出をお願いいたします。

(傍聴人退室)

(経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○石井部会長 ありがとうございました。

ほかに何かこの点で御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

では、ないようですので、ここからの会議は公開にしたいと思いますので傍聴人の方を中に入れてください。

○関谷都市総務課長補佐 お帰りになられた話を伺っていますので。

○石井部会長 では、以上で議題(1)稲毛海浜公園教養施設〔花の美術館・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂〕の年度評価についてを終わります。

それでは、続きまして議題(2)都市緑化植物園の年度評価についてに入ります。

まず資料8-1、令和3年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から、7、統括(2)市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 それでは、資料8-1をお開きください。

1、公の施設の基本情報より御説明いたします。施設名称は千葉市都市緑化植物園です。ビジョンですが、多くの市民に緑の大切さを伝え、緑化や緑の保全に対する意識の普及・啓発、人材の育成をするとともに、緑を仲立ちとする地域コミュニティの核として機能するです。

ミッションですが、4つございます。1つ目は、植物の育て方や管理方法など、市民の日常的な緑化活動に対する指導や相談を行うこと。2つ目は、緑化植物の展示や講習会などを通じて緑化活動や植物に対する学習の場を提供すること。3つ目は、緑を仲立ちとしたコミュニティ活動を促進するため、緑に関するボランティア活動の場を提供すること。4つ目は、四季折々の植物の姿が楽しめる見本園や園地を開放し、屋外レクリエーションの場を提供することとなります。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりです。

成果指標と数値目標は、講習室利用者数が年間7,900人以上、受託事業の講座参加率が平均87%以上、ボランティア活動の団体数が10団体以上となっております。

2の指定管理者の基本情報です。指定管理者名は株式会社日比谷アメニス東関東支店、主たる事業所の所在地は記載のとおりです。指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間。選定方法は公募、管理運営費の財源は指定管理料及び利用料金収入です。

3の管理運営の成果・実績、(1)成果指標に係る数値目標の達成状況です。1つ目の講習室利用者数ですが、指定管理者が設定した年間7,900人以上の目標に対して実績は4,529人

で、達成率は57.3%となりました。2つ目の受託事業の講座参加率は平均87%以上の目標に対し実績は81.8%、達成率は94%でした。3つ目のボランティア活動の団体数は10団体以上の目標に対し実績は9団体、達成率は90%でした。

(2) その他利用状況を示す指標です。緑化活動に対する指導や相談を行う日数ですが、指定管理者が設定した目標年間300日以上に対し、実績は休館日と年末年始を除いた308日となりましたので、達成率は102.7%です。市民参加型イベントの開催ですが、指定管理者の目標は年間4回以上に対し、実績は2回、達成率は50%でございます。

なお、これらの成果指標等の算定根拠につきましては、シート6ページの下段に記載しておりますので、併せて御参照ください。

それでは、2ページをお願いします。

4、収支状況です。(1) 必須業務収支状況のアの収入ですけれども、指定管理料、利用料金収入の合計で4,856万5,000円です。計画と実績の差異ですけれども、利用料金収入において19万1,000円の減となっております。減額の理由としては、講座開催に当たって、新型コロナウイルス感染拡大防止のため募集人数を定員の約半数に抑えるなど、自主的に制限したことなどによるものです。

イの支出ですけれども、人件費、事務費、委託費の合計で4,818万9,000円です。この計画と実績の差異ですけれども、事務費において前指定管理者からの備品の引継ぎによる消耗品費の削減やホームページの活用など直営対応による広告宣伝費の削減を行った結果311万3,000円の減となっております。一方、委託費については危険作業等、具体的には枯れてしまった大木の伐採とか剪定なんですけれども、これを外部に委託したことで261万5,000円の増となっております。この結果、支出は56万7,000円の減となっております。

では、3ページを御覧ください。

(2) 自主事業収支状況です。アの収入は94万5,000円、右側のイの支出は136万円となっております。

(3) 収支状況ですけれども、必須業務と自主事業を合わせた全体の収支となりますが、必須業務の収支は37万6,000円の黒字、自主事業の収支は41万5,000円の赤字であるため、全体の収支は3万9,000円の赤字となっております。利益の還元については、全体の収支が赤字となっていることからございません。

続いて、5の管理運営状況の評価でございます。(1) 管理運営による成果・実績ですけれども、講習室利用者数ですが、市が設定した目標に対する達成率は58.8%ですので、評価はEとなります。ただし、これにつきましては、2の収支状況の説明でも申し上げましたが、講座開催時の定員の抑制が影響して数値目標の達成が困難であったものと考えております。

次に、受託事業の講座参加率ですけれども、市が設定した目標に対する達成率は96.2%ですので、評価はCとなります。

最後にボランティア団体の団体数ですが、市が設定した目標に対する達成率は100%となっておりますので、Cとなっております。

では、4ページをお願いします。

(2) 市の施設管理経費縮減への寄与ですけれども、指定管理料は選定時の提案額と同額、または5%未満の削減となっておりますので、評価はCです。

(3) 管理運営の履行状況ですけれども、指定管理者の自己評価につきましては、3、施設の効用の発揮、(3) 施設における事業の実施がCであるほかは、全てBとなっております。対する市の評価は、モニタリングの結果に基づいて、1、市民の平等利用の確保・施設の適正管理、それから2、施設管理能力(1) 人的組織体制の充実、そして4、その他をCとしているほかは全てBとしております。なお、モニタリングの結果に基づく市の評価につきましては、資料8-4を併せて御参照ください。

それでは、5ページを御覧ください。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応となりますが、ここで1点訂正がございます。意見対象年度の欄に「R3」と記載されていると思うんですけれども、正しくは「R2」となりますので、お手元での訂正よろしく願いいたします。

これにつきましては、今までの経験を生かして、魅力ある植物の管理を実施していただきたいとの意見をいただいておりますけれども、現在、園内全ての樹木を対象に樹木医による調査を実施しております。調査は、令和4年9月に完了を予定しておりますけれども、その結果に基づいて今後樹木ごとの管理目標、それから管理手法を定めた計画を策定して、樹木自体の魅力を最大限生かした管理を行うこととしております。

次に、6の利用者ニーズ・満足度等の把握、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果になります。回答数は、常設アンケートは316件、講座・教室アンケートは498件となっております。

初めに、常設アンケートの結果になりますけれども、利用者の属性については、約7割が60代以上、市内居住者がやはり7割以上、自動車で来園された方も7割以上となっております。

満足度については、植栽の管理状況や施設の清掃状況などについて、「大いに満足」と「満足」を合わせると95%以上となっております。特に職員の対応の親切さについては100%の方に「大いに満足」、また「満足」と御回答いただいております。全般的な満足度についても、「大いに満足」と「満足」を合わせて98.1%となっております、極めて良好な結果が得られているものと考えております。

次に、講座・教室アンケートの結果となりますけれども、講座全体の評価としては「とても良かった」それから「良かった」を合わせると95.2%となっております、こちらも良好な評価をいただいているものと認識しております。

次に、(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応です。場所が分かりづらい、交通が不便という意見につきましては、利用者の声に合わせて都度ホームページでの御案内を改善している。それから交通アクセス方法については、写真を添付した拡大地図を掲載したとの対応を行っております。また、樹名板などを増やしてほしいという意見については、日頃より、新設したり、老朽化したものを取り替えるなど努めているということです。

また、令和4年9月に完了予定の毎木調査、先ほどの樹木調査の結果を踏まえて、樹木の位置ですとか、個体数、種類などを示した図面を作成して、今後の管理方針を策定検討するというところでございます。先ほどの委員会意見を踏まえた対応の中でも御説明したものですけれども、都市緑化を推進する拠点としての役割から、植物に関する様々な情報を発信していくことが求められていると考えておりますので、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、6ページをお開きください。

7の総括です。(1)指定管理者による自己総括評価はBとなっております。その所見について要点を申し上げますと、指定期間の初年度であったものの、管理運営がスムーズに開始できた。ホームページを4月1日に立ち上げ、情報発信を進めた。受託講座の開始が6月にずれ込んだものの、おおむね好評を得られた。各講座・教室は、感染防止対策として定員を半分に抑えて運営した。バラ展などの展示会は、ボランティア団体と連携して、感染対策を講じ、規模を縮小しながら無事開催し、併せて物販を開始して、2月より販売所を常設としました。相談所ホールの快適性向上のため、指定管理者の負担で移動式エアコンを投入した。夏休みの子どもの向けイベントや各種講座・教室を実施して、アンケートでも高評価をいただいた。植物管理についても、危険木の伐採、枯死剪定に努め、利用者からも満足との評価をいただいているということです。

次に、(2)市による総括評価ですけれども、こちらはBとしております。市の所見についてですけれども、指定期間の初年度ではあるんですが、有資格者を適切に配置して、安定した施設・植栽の管理運営を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあったものの、講習会・教室等も着実に実施して、アンケートで高い評価を得ている。大規模な展示の時期に合わせて展示内容に関連した物販を実施して、利便性の向上を図る。施設へのアクセスについては、依然として不満の声もあり課題となっていることから、ホームページで写真つきでのルート案内を行うなど、工夫を行った。また、フェイスブックなどSNSを開設して、施設の利用促進に努めたでございませう。

説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ここで観音寺委員から御質問を書面でいただいておりますので、事務局から紹介をお願いいたします。

○関谷都市総務課長補佐 観音寺委員からは質問を2ついただいております。

1つ目が、8-1、1ページ目にある管理運営の成果・実績の講習室の利用者数について、目標の6割弱にとどまっている要因はということです。

1つずつ言ったほうがよろしいですか。

○石井部会長 そうですね。

○関谷都市総務課長補佐 では、また1つずつ。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 では、公園管理課から回答を申し上げます。

1つ目の質問については、講習室利用者数の目標達成率が6割弱となっているんですが、まず目標としておりました年間7,700人、これは市の目標ですけれども、こちらは平成28年から令和元年の利用者数の実績の平均値を基準に設定しておりました。ですので、感染症の拡大以前の実績を基に設定していることから、現状に対しては目標未達というふうになってしまっております。

それから、先ほど説明の中でも申し上げましたが、講習室の収容人数の制限ですとか、講座・展示の中止などの対策もありましたので、こういったことも減少の理由の一つになっているかなというふうに考えております。

以上でございます。

○関谷都市総務課長補佐 観音寺委員からの質問、もう一つございます。

指定管理選定時に、飲食（軽食販売）について導入の検討を進めるというお話だったと記憶しておりますが、実際の運用状況はどうなっていますかということです。

8-5、13ページの事業計画の物販事業の開催には、キッチンカーのほか、クッキーやパン、アイスなどの軽食との記載がありますが、どの程度実績がありますかということです。コーヒーマシンの常設などは実現できましたかということです。

○石井部会長 回答をお願いします。

○佐野公園管理課運営調整担当課長

飲食の導入に関しましては、令和3年度実施には至らなかったんですけれども、令和4年度4月からアイスと飲物の販売を実施しております。令和3年度は、飲食以外のハーブ関連グッズ等の物販を開始しております、現在もアイス・飲料と併せて販売を継続しているような状況です。委員会の中でコーヒーマシンの常設という話も頂戴したところなんですけれども、今後その利用者の需要等も加味しながら引き続き検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、そのほか委員の皆様、御質問ありましたらお願いいたします。

では、ちょっと私から質問させていただきます。

成果指標、管理・運営のところですけども、ボランティア活動の団体数、これが数値目標10団体以上で、令和3年度の実績9団体で90%ということですが、これは団体としては以前から減ってしまったということなんでしょうか、そうではないんでしょうか。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 10団体いたところ9団体になったのかという趣旨の御質問でよろしいですか。

○石井部会長 そうです。以前からやっていたのかどうかということ。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 減ってはいなくて、9団体だったんですね。それでもう1団体活動団体、ボランティア団体になりそうな方々が活動している状況はあったので、そういったことも踏まえて10団体という目標設定を指定管理者としてしたというような経緯がございました。

○石井部会長 以前からの9団体について、入れ替わり等は特になかったということによろしいでしょうか。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 はい。

○石井部会長 (2) その他の利用状況を示す指標の中で、市民参加型イベントの開催年4回とあったところ、実績としては2回で50%だった。これが2回しかできなかった理由というのは何か分かりますでしょうか。

あと実際に行われた2回の市民参加型イベントというのはどういったものなのかということも併せて教えていただければと思います。

○公園管理課職員 公園管理課でございます。

まず、市民参加型イベントというものについてなんですけれども、こちらはいわゆる講師の方を呼んで、事前に予約をして実施する講座とは違って、園内にいらっしやっていた方が自由に参加できる体験型のイベントという位置づけをしております。具体的には、資料8-6の31ページですが、今回はこちらに記載があります夏休み子ども向けイベントのクイズラリーと折り紙コーナーの2種類をカウントしております。計画の段階では、このほかにマルシェ、ガーデンコンサートの計画があつたんですけれども、令和3年度に関しましては、特に新型コロナウイルスの感染症拡大等を踏まえて、実施に至ることができませんでした。マルシェに関しましては、今年度、バラ展など大きな展示のときに併せて実施できるように、もちろんコロナの影響を見ながらではあるんですけれども、検討を進めているところでございます。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

夏休み子ども向けイベントは、今年もこういうものを開催されているのでしょうか。

○公園管理課職員 クイズラリーに関しましては、今年も7月から8月にかけて実施しております。おおよそ昨年度と同様の参加者数を集めております。折り紙コーナーに関しましては、私が今把握できておりませんでした。こちら後ほど確認して、お答えさせていただければと思います。

○石井部会長 はい、どうぞ。

○宮本委員 1ページの管理運営の成果のところ、講習室利用者数が実質的には60%で40%未達成という状態になっています。それについて、8-6の5ページにある利用者数を区分別、月別に分析されていた結果が出ていますが、この区分別に計画と実際との差異について分析はされているのでしょうか。受託事業の講座としてはどのくらい差異が生じているのか、分析された内容はあるのでしょうか。

○公園管理課職員 こちらの5ページにあるような資料を計画の段階で作って、実際に比較というような精査は行えておりません。例えば展示の実施はかなり利用者数の増減に関わってくるので、具体的にどの展示がなくなって利用者数が減ってしまったという詳細はヒアリングして確認はしておりますが、計画とここで差異が出てしまったという分析はできておりません。

- 宮本委員 結果的には60%しか達成できなかったんですけれども、その区分別に見たとき、
どういうアクションを取っていただければもっといい方向になれたのかとか、いわゆる60%を70%
にできたのかというような原因分析みたいのはされたんでしょうか。じゃないと、区分別じ
ゃないとこれは利用者数合計で60%と言われても取るアクションが違ってきますよね、項目
別に。そこら辺は何か考えられたんでしょうかということなんですけれどもね。
- 公園管理課職員 今年度大幅に利用者数を下げってしまった要因は、具体的に申し上げますと
ハープ展や盆栽講座の展示等の中止ですが、今申し上げた展示というのは、活動されている
ボランティア団体さんが一緒になっていつも行ってくださっているものです。そういった団
体さんと協議していく中で、コロナの状況があるから展示を取りやめたいというような要望
も実際にあって、そういったことが今回中止の判断につながっております。なので、今年
度、令和4年度に関しましては、そういった御要望のあった団体と、コロナ禍でもより安全
に実施できるような対策等を指定管理者とボランティア団体の中で協議を繰り返して、少し
ずつ展示を再開できるようにというふうに努力しております。盆栽講座のお話をしたんです
けれども、今年度は実施実績も上がっているんで、そういった形で今年度少しは回復できる
のかなと思っております。
- 宮本委員 いつも思うのですが、これは60%と途中でもう既に分かっていますよね。達成で
きない。そういうときには、市としてはその指定業者に対してこんなになっているけれども
どういうアクションを取っているのですかというような指導を市としてはやられているので
すか。期中でいろいろアドバイスをするとか、そういうことは、大体これを見てもう9月
で達成できないのが見え見えですよ。そういうときいろいろ市としては何かしらのアクシ
ョンを取るんですか。
- 佐野公園管理課運営調整担当課長 すみません、今の御質問ですが、植物園のイベントに関
してはかなりボランティアさんの力によるところが大きくて、ボランティアさんとの話合い
の中で、やはりちょっと難しいと言われてしまうようなことがあると聞いております。そう
いった場合にはどうしても開催自体を見送らざるを得ないという状況があるということ
です。それから、やはりコロナ禍ということもあって、目標を絶対に達成しなさい、どうし
てもその目標の数字を達成するためにこれだけのことをしなさいという強い指導まではして
いないという状況です。
- 宮本委員 私としては、市としていわゆる一緒に考える、いわゆるこっちが市としては達成
できてないじゃないですかと責めるんじゃなくて、何かうまい手段を一緒に考えるような姿
勢があるのかなということをやちょっと感じてはいるんですけれども、そこら辺はどうなん
ですか。一緒に考えるという姿勢になっていますか。
- 公園管理課職員 公園管理課でございます。
どうしても、先ほども申し上げましたが、各種展示会につきましては、ボランティアさ
んのお力、御協力いただくことも多くございまして、展示につきましては、室内で行って
いるものが多かったということもございまして、そうすると、密になってしまうということのお

それがあるといことで、なかなか開催まで、いろいろちょっと手法を考えたりするんですけども、実際の御協力が難しかったということは実際にありました。

- 石井部会長 今の点に関連してなんですけれども、資料8-6の5ページの利用者数の表のところを見ていくと、これと、それから今日机上配付されていた平成29年から令和2年の利用実績と、これをちょっと同じく利用者数のところを見比べていくと、大きく減ったのは自主事業の部分が減っているんだらうと。その講座、展示、ボランティア、この部分がやっぱり減り方が大きいのかな。令和2年のところ、同じくコロナになった令和2年と比較してもそういう動きが見れるわけですが、その展示が平成31年までは複数回というか、5回とか6回とか入っていましたが、それがコロナになってからは、どちらも1回ずつしか入っていません。この展示というのは、具体的にどんなことをそれまでやれていて、コロナになったから1回しか、どんなことしかできなかったのかというのは分かりますでしょうか。
- 公園管理課職員 自主事業の展示に関しまして、盆栽展を例年開催しておりますが、これが年に3回、1回につき3日間なので、年間9日間の実施をしております。これが昨年度、令和3年度は全て、先ほど申し上げたようにボランティア団体側からの意向で中止になっている影響が一番大きいと考えております。その他自主事業としては、その他の講座等でもハーブクラフト教室などが中止になったり、これもボランティア団体主催のものですね。そういったものの影響が特に大きいと認識しております。
- 石井部会長 その講師サポート者を含め20名に最大入室者数を制限していましたが、これは制限をしないと何名ぐらい入れるものなんでしょうか。
- 公園管理課職員 基本的には30名を定員に講座等は実施できるようになっているんですけども、それに対して講師等を含めて20人まで、実際の参加者は大体15から18とか、それぐらいの人数まで絞る形になっております。
- 石井部会長 資料8-1、5ページに戻って、利用者ニーズ・満足度の把握のアンケート調査のところなんですけれども、不満の数字が大きいところが利用方法のPR、施設への来やすさ、案内の分かりやすさというところで、施設の来やすさというところは、これは指定管理者にどうにもできないところなのかもしれませんが、利用方法のPRと案内の分かりやすさというところ、ここで不満だと述べている具体的な内容とかまでは分かるんでしょうか。それと指定管理者が替わる前の同じような利用方法、それから案内の分かりやすさについてのアンケートの結果とかというのは分かるものなんでしょうか。以前に比べて、不満は減っているのか、増えているのか、同じなのかというところがもし分かればなと思ったんですけども。
- 公園管理課職員 まず、利用方法のPRの不満、具体的にどういった声が上がっているのかというところなんですけれども、もっとSNS等でPRしてもいいのではないかという意見ですとか、あとは来やすさとも重なるところがあるんですけども、駐車場に着くまでが分かりにくかったですといった、案内をPRしてほしいという意見がございました。こちらに対しましては、令和3年度頭にフェイスブックを開設いたしまして、SNS等を利用したPRを増やしているところです。また駐車場までのアクセスなどについても今、ホームペー

ジなどでアクセスの仕方などを写真で掲載してはいるところなんですけれども、これに対して昨年度と比べて意見がどう変わったというところは、データでお示しできるようなものはございません。

昨年度のアンケートの結果と比較に関しましては、昨年度のアンケートは、指定管理が替わってしまっているのが項目の変化も起きておりますが、今後のためにアンケートを昨年度のものと比較しまして、施設の改善に努めていきたいと思っております。

○石井部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○宮本委員 ちょっと収支のほうで、2ページ目ですね。結構前年度、令和2年度は結構効率的にやられて、収支プラスになっていますよね。そこら辺と、今度イの支出のところを見るとせっかく令和2年度と実績が少なくなっているのが計画のほうで、一番いいのいが事務費は1,200万円だったのが1,800万円に計画はできているとか、結果的には実績はそこまでいかなかったとか、逆に委託費のほうも300万円が450万円ぐらいになって、1.5倍になって、ここはあれですけれども、委託費として相当伸びていると。大体ここを見ると事務費と委託費のバランスを考えると、何か事務費で余った分を委託費のほうに流用したのかなと思われまます。いわゆる令和2年度の実績をどうやって令和3年度の計画に反映しているのかとか、そういうところもちゃんとチェックされているのでしょうか。事務費も委託費も令和3年度の計画は令和2年度の実績の約1.5倍になっています。R2年度は収支全体を見ると300万円ぐらいのプラスになっているわけですよ。せっかく削減していい結果になったのを令和3年度の計画の上乗せている様に見えますけれども、その点どう考えているのですか。また逆に、どう指導するのですか。

○石井部会長 これは指定管理者が替わっているというのが一番大きなところなんではないかですね。

○公園管理課職員 そうですね、切替えのタイミングではありました。

○公園管理課職員 そうですね、石井部会長のおっしゃるとおり令和2年度と令和3年度の指定管理者が切り替わっておりますのと、あと令和2年度につきましては、度重なって説明で申し訳ないんですが、特にコロナ禍で、特に4、5月休館しておりましたし、バラ展の開催もなかったり、受託事業が実施できなかったという部分もありまして、結果、収支としてプラスになったというような状況はありましたので、そこは3年度とは少し違った状況になっていると考えていただければと思います。

○宮本委員 業者が替わると、その前の業者のやっていたことをどう反映するかということは、あまり考えなくていいということなんですか。

○公園管理課職員 参考にはされるかと思うんですけれども、どの程度、何で支出しているかというのは参考にはすると思うんですが、日比谷アメニスさんがこの令和3年度の計画をつくる時点では令和2年度の実績というものが出ている状況ではないので、そこは少し違っても致し方ないのかなというところではあります。

○宮本委員 はい。

○石井部会長 そのほか何か御質問はございませんでしょうか。

それでは、1、公の施設の基本情報から、7、総括、(2)市による評価については以上で終わりいたします。

続きまして、7、総括、(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、観音寺委員からの御意見を書面でいただいておりますので、事務局から御紹介をお願いします。

○関谷都市総務課長補佐 観音寺委員からの御意見を紹介いたします。

指定管理初年度ですが、引継ぎも順調にされたようですし、適切な施設管理、運営がなされていたほか、利用者の評価も高かったものと思われま。

質問させていただいたとおり、飲食等への対応の検討を進めていただくとともに、若者や子育て世代といった新規の顧客開拓につながるプロモーションにも引き続き力を入れていただきたいと思っております。

○石井部会長 ありがとうございます。

そのほか、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言など、委員の皆様、よろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

○木下委員 前半の千葉市花の美術館と続けてお聞きしていただいたんですが、花の美術館もこの都市緑化植物園も基本的には同種の施設なのかなと思いましたが。この資料7-1、それから8-1の評価シートのミッションのところを拝見しても、花の美術館と都市緑化植物園というのは非常に似ています。その一方で、花の美術館は花はやっぱりというところに、花のある暮らしというところに力点が置かれていますし、都市緑化植物園のほうはやっぱりボランティア活動と利用者の交流みたいところ、そういったところに特徴があるのかなと思われました。

指定管理者はそれぞれ違うわけですが、同じく市の施設ですので、むしろ共通点とか、あるいはそれぞれの違い、特徴、これをもっとアピールすることで、何かもっと相乗効果を上げられるようなPRの仕方が考えられるんじゃないかなと。ここに来られる方というのは興味・関心も似ていると思いますので、花の美術館に来た方が都市緑化植物園のこともそこで知ることができる、その逆もしかりで、あっちのも行ってみよう、こっちにも行ってみようという話もし、皆さん市内の方は御存じだとは思いますが、何かそういう形でそれぞれのセールスポイントをアピールして、相乗効果を上げられるようなPRができるといいんじゃないかな。

都市緑化植物園のパンフを拝見していただいたのは、やっぱりこの植物園の特徴というのはボランティア活動だと思うんですが、そのことが全く出ていなくて、どういう施設があるかというところなわけですが、もうちょっとそういったボランティア活動によって支えられていると、彼らが提供しているイベントや講習会もあるというような紹介もやったほうがいいんじゃないかなとちょっと思いました。そうすることで、またボランティ

アに参加される方ももしかしたら増えるかもしれませんが、何か魅力の一つが、大事な部分がちょっと紹介されていないのかなという気がいたしました。

ということで、差別化しながら相乗効果を上げるというようなことがこの両植物園、美術館はできるんじゃないのかなと思った次第です。ここにボランティアの話も出てくると、ボランティアさん自身のモチベーションも上がるかもしれませんし、もうちょっとアピールしていいのかなと思いました。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

今お話に出たこのパンフレットですけれども、これは今の指定管理者が作成したものなんでしょうか、それとも以前からのをそのまま使っているというものなんでしょうか、あるいは市が作成したものなんでしょうか。

○公園管理課職員 すみません、私のほうから。

新しい指定管理者さん、日比谷アメニスさんのほうで作成されたパンフレットになります。

○石井部会長 そうでしたら、今の木下委員の意見も、ちょっと伝えて御検討いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

では、望月委員。

○望月委員 私も木下先生の御意見はごもっともだと思います。資料8-6のアンケートを見ても、講師の方もボランティアの方の対応をすごく褒めていただいている、高く評価されている回答が大変多かったのです。そういったボランティア団体の方との付き合い方を、今後も継続されていくと良いと思いました。その一環として、今、木下先生に御提案いただいた方法には強く賛同いたしました。

○石井部会長 宮本委員、いかがでしょうか。

○宮本委員 いいです。

○石井部会長 では、最後に私からですけれども、いわゆる指定管理の初年度で引継ぎがありましたけれども、非常によく優れた管理を行っているのではないかなと思われまます。これからは、1年経過してもう1年半たっているわけですが、それらを踏まえて、さらにより管理運営を行っていただきたいなど非常に期待しております。

7、総括、(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、これまでいただいた御意見を部会の意見といたします。

最後に、資料8-7、8-8、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について意見交換を行います。

ここからの会議は非公開といたします。

(経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○石井部会長 ありがとうございました。

では、ここからの会議は公開にいたします。

先ほどの意見の部分でちょっと私、漏れてしまったので補足させてください。

利用者ニーズ・満足度の把握の中で、トイレの清掃状況について「大いに満足」と「満足」で98%ほどとなっていました。この施設は以前トイレについてのマイナスのほうの評価というか、指摘というかが多々あったかと思えますけれども、そうではなくてこのいい方向のものが出てきたので、しっかりやれることをやってくさっているのかなというように感じました。

それから、指定管理者に寄せられた意見に対して、場所の案内だとか、樹名板だとか、そういうことに対してもすぐ適切に対応をしておられるようですので、こういった点からも非常に評価できるのかなと思いました。それを付け加えさせていただきます。

以上で、議題（2）都市緑化植物園の年度評価についてを終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これをもって、令和4年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

○公園緑地部長 長時間にわたる慎重なる御審議賜りまして、誠にありがとうございました。

本日も、毎回そうですが、たくさんの御意見いただきましてありがとうございます。特に、やはりこの指定管理業務がしっかり行われているのか、途中でその事業計画、資金的な移動みたいなものが、会計的な移動みたいなものがあつたときには、それを正確に把握すべきという御意見を頂戴しましたがけれども、私どももそういった御意見、今後どういう面で、タイミングで見ていく必要があるのかと、そういったことも十分意識しながらやっていきたいと思っております。

また、今日いただきました中では、指定管理が終わった後の管理許可に移行したときに今までチェックしていたものが働かなくなることでございます。管理許可自体は、公園の場合、大規模なものから小さなものまで、かなり民間に運営していただいているところでありまして、そういったところでも本日気づきをいただいたというところなんです。すぐにちょっと、いろんなケースがあるものですから、どこまでできるかというところはなかなかお約束することは難しいのですが、非常に重要なポイントを頂戴したいと思っております。そういったところも含めまして、今後の改善に努めてまいりたいと思っております。

また今後とも引き続き御指導賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

○関谷都市総務課長補佐 本日の会議は、これにて終了させていただきます。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。